

# 「あいちトリエンナーレ2019」あいちの名産リデザインプロジェクト実施要領

## 1 目的

「あいちトリエンナーレ2019」あいちの名産リデザインプロジェクトは愛知県  
の優れた逸品をトリエンナーレ仕様にデザインしたリデザインプロジェクトグッズ（以  
下、リデザイングッズという。）をトリエンナーレの会場で販売することにより、魅  
力ある商品展開を実現するとともに、愛知の魅力ある商品を全国に発信することを目的  
に実施する。

## 2 主催

あいちトリエンナーレ実行委員会

## 3 募集方法及び制作数

県内企業を対象に広く募集を行い、応募があった商品から5点程度制作する。

## 4 デザインの方法及び製造

商品のデザインは事務局が指定するデザイナー（別紙）が行い、最終的な仕様は事務  
局と応募者が調整の上決定する。

なお、商品の製造及び発注数については応募者の責任で実施する。

## 5 リデザイングッズの取扱い

トリエンナーレオフィシャルグッズとして会場等で販売する。

なお、応募者についても既存の卸先へ直接卸は可とする。詳細は別紙覚書（案）のと  
おり。

## 6 リデザイングッズに対するPR機会の提供

トリエンナーレおすすめ商品としてメディア等へ優先的に紹介及びPRを行う。

ホームページその他の媒体等で紹介及びPRを行う。

## 7 募集

### (1) 募集期間

平成31年1月31日（木）～平成31年2月13日（水）

### (2) 提出物

#### ア 提出書類

- ・リデザインプロジェクト申請書
- ・その他補足資料（企業の概要、パンフレット等）

#### イ 審査用商品及び試食品の提供

審査に使用しますので、提出書類とともに持参又は送付してください。

(3) 提出先（問い合わせ先）

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局 事業第二グループ（東出、安藤）

〒461-8525

名古屋市東区東桜1-13-2 愛知芸術文化センター6階

TEL 052-971-6127 FAX 052-971-6115

E-mail triennale@pref.aichi.lg.jp

## 8 主な出品要件

出品商品は、下記要件を満たすものとする。

(要件)

- ア 愛知県内に本社、本店機能を有する企業が県内で製造した食品。
- イ すでに製品化されており、市場に流通しているもの。
- ウ 食品表示法など各種法令に基づく基準を遵守していること。
- エ 常温での保管及び販売が可能なもの。

## 9 審査

(1) 審査の日

平成31年2月15日（金）

(2) 審査員

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局次長 等

(3) 審査方法

ア 審査会

審査会において審査員が提出書類、審査用商品及び試食品をイの審査基準に基づいて審査し、選出する。具体的な審査方法は、別に定める審査規程によるものとする。

イ 審査基準

- (ア) 地域の特性を生かして生産された商品であるか。
- (イ) 原料調達・雇用促進等の面で地域の発展・活性化に功績があると認められるものか。
- (ウ) 商品のターゲット層がトリエンナーレ来場者層に合致するものか。
- (エ) 商品の機能や食味が優れており、かつ視覚的に優れていると認められるものか。
- (オ) 商品の価格設定は適正か。

(4) 審査結果

審査結果を応募者に通知するものとする。

## 10 その他

その他、審査に関して必要な事項は、別に定める。